

名古屋港管理組合公報

平成24年 5月 1日

(火曜日)

第 494 号

目 次

○港湾施設の廃止	1
○臨港緑地の変更	1
公 告	
○情報公開制度の運用状況	2
○個人情報保護制度の運用状況	3
○出資法人等及び指定管理者の情報公開制度の運用状況	4
○荷役機械の売却に係る一般競争入札	5

告 示

名古屋港管理組合告示第18号

次の港湾施設は、平成24年 4月 3日から廃止した。

平成24年 5月 1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

施設の種類 係船岸壁

用途区分を定めない岸壁

名 称	位 置	延 長	エプロン幅	水 深	標準係船能力		備考
					船 舶 の 総トン数	バース 数	
26号岸壁	稲永ふ頭西側	メートル 140	メートル 20	メートル 4.5	トン 500	バース 2	

(図は省略)

名古屋港管理組合告示第19号

次の臨港緑地は、平成24年 5月 1日から次のとおり変更する。

平成24年 5月 1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

変更前

名 称	位 置	区 域	施 設 の 概 要
新舞子マリナーパーク	知多市緑浜町 2 番地	別添図示(略)	人工海浜 (ブルーサンビーチ) 駐車場 (7月及び8月の午前8時から 午後4時30分までに限り有料) 散策、休息施設

変更後 (駐車場の有料期間を変更)

名 称	位 置	区 域	施 設 の 概 要
新舞子マリナーパーク	知多市緑浜町 2 番地	別添図示(略)	人工海浜 (ブルーサンビーチ) 駐車場 (海水浴場開設期間中のみ有料) 散策、休息施設

公 告

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合情報公開条例（平成12年名古屋港管理組合条例第7号。以下「条例」という。）第25条第2項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における行政文書の開示の実施状況を次のように公表する。

平成24年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 行政文書の開示の実施状況

実施機関	義務開示				任意開示			
	請求件数	決定内容			申出件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	30※ ^件	26 ^件	1 ^件	1 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件	0 ^件
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
議会	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	30	26	1	1	0	0	0	0

※うち2件は、平成24年3月31日現在処理中

備考

- 1 義務開示とは、条例に基づき実施機関が義務として行うものをいう。
- 2 任意開示とは、条例附則第3項に規定するものをいう。

2 不服申立ての状況

なし

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合個人情報保護条例（平成18年名古屋港管理組合条例第4号。以下「条例」という。）第47条第2項の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における個人情報保護制度の運用状況を次のように公表する。

平成24年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 個人情報取扱事務の登録状況

実施機関	登録件数
管理者	153 <small>件</small>
監査委員	10
合計	163

2 自己情報の開示請求の状況

実施機関	請求書による請求				口頭による請求			
	請求件数	決定内容			請求件数	決定内容		
		開示	一部開示	不開示		開示	一部開示	不開示
管理者	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>	3 <small>件</small>	3 <small>件</small>	0 <small>件</small>	0 <small>件</small>
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	0	0	0	0	3	3	0	0

備考 口頭による請求とは、条例第14条第1項ただし書の規定に基づく開示請求をいう。

3 自己情報の訂正請求の状況

なし

4 自己情報の利用停止請求の状況

なし

5 不服申立ての状況

なし

名古屋港管理組合公告

名古屋港管理組合情報公開条例（平成12年名古屋港管理組合条例第7号。以下「条例」という。）第27条及び第28条の規定に基づき、平成23年4月1日から平成24年3月31日までの間における出資法人等及び指定管理者の情報公開の開示の実施状況を次のように公表する。

平成24年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 開示の実施状況

(1) 出資法人等

出 資 法 人 等	開示申出件数	決 定 内 容			合 計
		開 示	一部開示	不開示	
(財)名古屋みなと振興財団	0	0	0	0	0
(財)名古屋港埠頭公社	0	0	0	0	0
(財)名古屋港緑地保全協会	0	0	0	0	0
名古屋港鉄鋼埠頭(株)	0	0	0	0	0
名古屋コンテナ埠頭(株)	0	0	0	0	0

備考

出資法人等とは、本組合が出資する法人その他本組合が財政的援助等を与える法人等のうち、平成13年名古屋港管理組合告示第29号及び平成14年名古屋港管理組合告示第3号で指定し、平成16年名古屋港管理組合告示第11号及び第12号で改正したものをいう。

(2) 指定管理者

指 定 管 理 者	開示申出件数	決 定 内 容			合 計
		開 示	一部開示	不開示	
(財)名古屋みなと振興財団	0	0	0	0	0
(財)名古屋港緑地保全協会	0	0	0	0	0
(株)日誠	0	0	0	0	0
ホームックス(株)	0	0	0	0	0
名管本庁舎PFI(株)	0	0	0	0	0
新舞子ポートパーク運営共同企業体	0	0	0	0	0

2 異議の申出の状況

なし

名古屋港管理組合公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年5月1日

名古屋港管理組合管理者

愛知県知事 大村 秀章

1 案件内容

(1) 案件の名称及び数量

荷役機械（旧飛島ふ頭北2号起重機）の売却 1基

(2) 案件の仕様等

ア 荷役機械の仕様

製造年月	昭和62年1月
製造元	(株)I H I
型式	電動式、軌道走行式セミロープロリ式橋型クレーン
最大巻き上げニュートン数	480キロニュートン
最終点検日	年次点検：平成23年10月17日 月例点検：平成24年1月21日

イ 付属品及び予備品

(ア) 機械関係

スプレッダ	(株)I H I 製 NoC、D	2台
スプレッダ台車	(株)I H I 製	2台
巻上ワイヤロープ	高麗製鋼(株)製 FC6×Fi(29)B種 Φ25mm 407m(O/O、O/S)	1セット
巻上シーブ	D/d=20 PCD500	1枚
横行用減速機	(株)I H I 製	1台

(イ) 電気関係

走行用電動機		1台
M-G用電動機		1台
M-G用発動機	巻/走用、横/起用、各1台	2台
機械室換気ファン		1台
横行カーテンケーブル		105m
高圧給電ケーブル		435m
制御機器、電気機器		1式

ウ 所有権の移転及び引渡場所

契約物件の所有権は、買受人が契約金を全額納付したときに移転するものとし、現状有姿のまま、引き渡すものとします。

引渡場所は、愛知県海部郡飛島村東浜二丁目25番地先（飛島ふ頭90号岸壁）とします。

エ 撤去費用及び運搬費用

撤去費用及び運搬費用は、買受人の負担とします。

オ 撤去期限

平成24年12月28日（金）まで

(3) 入札方法

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 競争参加資格

- (1) 平成23・24年度名古屋港管理組合競争入札参加資格審査申請（物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等）において、「3001 不用品買受／金属くず」若しくは「3099 不用品買受／その他」に登録されている者又は随時受付を申請している者であること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 公告の日から落札決定までの間に、本組合から指名停止を受けていないこと。
- (4) 公告の日から落札決定までの間に、「名古屋港管理組合が行う契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する合意書」（平成23年3月31日付け名古屋港管理組合管理者・愛知県警察本部長締結）及び「名古屋港管理組合が行う調達契約等からの暴力団関係事業者の排除に関する取扱要綱」に基づく排除措置を受けていないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定による更生手続開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条に基づき再生手続開始の申立てがなされていない者であること。ただし、会社更生法に基づく更生手続開始の決定を受けた者又は民事再生法に基づく再生手続開始の決定を受けた者で、再度の入札参加資格審査の申請を行い認定を受けた者については、更生手続開始又は再生手続開始の申立てをなされなかった者とみなします。

3 入札の手続き等について

- (1) 一般競争入札参加資格確認申請書、契約条項及び入札心得を示す場所

名古屋港管理組合総務部会計課用度係

名古屋市港区港町1番11号（郵便番号455-0033）

名古屋港のホームページ（<http://www.port-of-nagoya.jp/>）

- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書の提出期限

平成24年5月1日（火）から平成24年5月21日（月）まで（土曜日、日曜日及び休日を除く。）の午前9時から午前12時及び午後1時から午後5時までとします（郵送不可）。

なお、競争入札参加資格を有していない者は、一般競争入札参加資格確認申請書に加え、平成23・24年度名古屋港管理組合競争入札参加資格審査申請（物品の製造・販売、物品の買受け、役務の提供等）書類も提出してください。

- (3) 現地説明

平成24年5月23日（水）から平成24年5月29日（火）の間で行います。

事前の予約が必要となりますので、一般競争入札参加資格確認申請書の提出後、平成24年5月22日（火）までに、4(7)までお問い合わせください。

- (4) 入札保証金

入札に参加しようとする者は、名古屋港管理組合財務規則第136条の規定に基づき、見積金額の100分の5以上の金額の入札保証金を、開札時限までに納めなければなりません。

(5) 入札・開札の日時及び場所

平成24年6月4日(月) 午前10時30分

名古屋港管理組合本庁舎10階 入札室

(6) 入札に関する注意事項

ア 入札参加者は、社員であることを証するものを持参してください。

イ 入札書の宛名は、名古屋港管理組合管理者としてください。

ウ 入札回数は3回まで行うことがあるため、住所、代表者名を記入・押印(代表者印)した入札書を3部ご用意ください。

エ 落札した場合は、落札通知書をお渡しするので、担当者の印(三文判でも可)をご持参ください。

4 その他

(1) 入札の無効

財務規則第140条(入札の無効)の規定に該当する入札は、無効とします。

(2) 競争入札参加者に要求される事項

期限までに確認申請書等を提出していない者及び入札参加資格がないと認められた者は、入札に参加することができません。

(3) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最高の価格をもって入札した者を落札者とします。

なお、落札者が免税事業者である場合、契約の締結までに免税事業者届出書を提出してください。

(4) 契約保証金

落札者は、名古屋港管理組合財務規則第155条の規定に基づき、契約金額の100分の10以上の金額の契約保証金を納めなければなりません。

(5) 契約金額の支払い

落札者は、契約締結の日から20日以内に、名古屋港管理組合が発行する納入通知書により契約金を一括して全額納付するものとします。

(6) その他

詳細は、契約条項によります。

(7) 問い合わせ先

名古屋港管理組合総務部会計課用度係

電話 (052) 654-7861

発行所 名古屋市港区港町1番11号

名古屋港管理組合

